



自由にものを言いたい
監視されたくない
わたしたちは犯罪者?
「もの言う」自由を守る会



ニュース11号

2018年9月10日

〒503-0906 岐阜県大垣市室町 2-25
弁護士法人ぎふコラボ西濃法律事務所内
大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす

「もの言う」自由を守る会

<http://monoiujiyu-ogaki.jimdo.com/>
☎ 0584(81)5105 fax0584(74)8613

9月3日口頭弁論と意見交換会 - 約100名参加 -

9月3日は、約1年ぶりに「もの言う」自由を守る会の署名を提出しました。今回提出分は3,886筆で、昨年7月に提出した3,521筆と合わせて7,407筆となりました。引き続き署名を集めますので、ご協力をお願いします。署名提出に同行して、日本国民救援会岐阜支部の方が、7月の第59回全国大会で採択したこの事件に関する決議を岐阜地裁に提出しました。

原告側は個人情報抹消請求訴訟と国賠訴訟の併合を求めています。被告国が頑強に反対し、結論は次回に持ち越されました。被告県の応訴態度も相変わらずです(認否を拒否し「事実」を伏せたまま、通常の警察



業務だ、適法だ、と言い張る)。一般的にこれまでの裁判所は、警察のこうした態度を許してきてしまっています。この裁判では、多方面からの主張を展開しながら、このような警察のあり方に風穴を開けていきたいと考えています。



次回口頭弁論 2018年12月3日(月)14時～ 岐阜地裁301号法廷

報告集会と意見交換会

今回は、前回の口頭弁論から間があいたこともあって、多くの書面のやりとりがありました。また法廷でも裁判長から

の新たなリクエストがあり、裁判報告が長くなってしまいました。「意見交換会」が不十分になってしまったことを、お詫びします。次回は、もっと工夫して、参加者と意見交換ができるように努力します。

原告側は「公安警察」に関する準備書面を陳述しました（第7準備書面）。この書面の中心的執筆者の清水勉弁護士から、簡単に説明がありました。日本の警察の建前は“都道府県警察”ですが、実態は警察庁を頂点とし、国家公務員である幹部が地方公務員である現場の警察官を指揮・命令する国家警察となっています。特に警備公安警察は、直接に警察庁警備局と繋がり、監視対象となった個人の情報は警察庁に集積されています。警備公安警察が原告らの個人の情報を収集し、その情報を集積・利用する法的根拠は見当りません。結局、公安警察の恣意的な判断、それも具体的な犯罪予防の観点ではなく「反政府的な動きに繋がりそう」という政治的な判断で行われています。明らかに日本国憲法が保障する自由権を侵害するものです。元を辿れば戦前の特高警察を起源とする公安警察を、今の憲法に合致させるように民主的にコントロールすることなど、そもそも可能なのか？ 非常に困難な問題ですが、現に権力を保持している側が公然と憲法を壊す動きに出てきている昨今、挑戦していかねばならない課題だと考えます。



★日本国民救援会の本部・支部で大垣警察市民監視事件の学習が重ねられます。

- ・9/16(日) 13:30～ 江南市スポーツセンター (愛知県尾西支部)
- ・9/17(祝) 14:00～ アイプラザ半田小ホール (愛知県知多北部支部・知多中央支部)
- ・9/22(土) ラポール京都 (京都府本部※)
- ・9/30(日) 越前市武生西公民館/別館 (福井県武生支部)

(※以外は外部からの参加も可能です。事務局までお問合せ下さい。)

★秘密法と共謀罪に反対する愛知の会の連続学習会で取りあげます。

～ 忍び寄る市民運動への監視・弾圧 ～ 警察の横暴を許さない

- ・10/9(火) 講師: 塚田聡子弁護士、お話: 奥田恭正さん
白龍町マンション「暴行」でっち上げ事件(無罪となった刑事事件+国賠訴訟)
- ・10/23(火) 講師: 山田秀樹弁護団長
大垣警察市民監視違憲訴訟

(いずれも18:30～ 名古屋第一法律事務所3階)

5月26日 2周年総会

2018年5月26日、約80名の方の参加を得て「もの言う」自由を守る会の2周年総会をもちました。（会員の皆さまには報告を郵送しました。）

【第1部】総会

横山文夫・共同代表が開会の挨拶を行い、続いて原告・弁護団から日頃の支援に感謝の挨拶をしました。岡本弁護士からの裁判の現状について簡単な説明を行い、小倉事務局長から、昨年の総会以後の活動報告と会計報告、さらに今年度の活動方針・予算案、「もの言う」自由を守る会の事務局の体制が提案され、承認されました。



【第2部】記念講演

「99.9%の有罪率の壁」を突破して無罪を勝ち取った名古屋白龍町の事件について、弁護団とご本人からお話を聞きました。

《名古屋白龍 でっち上げ「暴行」事件、無罪！ ～警察による住民運動への干渉・弾圧を許さない～》

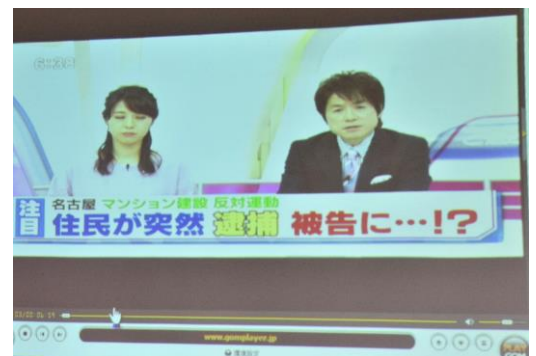
講師：塚田聡子弁護士（名古屋共同法律事務所）

特別発言：奥田恭正さん（名古屋白龍 住環境を守る会 代表）



で興味深く話して下さいました。その後、当事者である奥田さんご本人の発言、さらに無罪を勝ち取るために奔走したお連れ合いからの発言があり、さらに今後の闘いへの決意表明があり

まず、塚田弁護士が、最初にオンエアされたニュース番組の映像を映すことで、事件の背景や概要を視覚的に紹介された後、パワポを使いながら、ときには立ち上がって、身体の向きなどを実際に示しながら、具体的



ました。会場からも熱心な質疑がありました。「とても良い（参考になる）話だった」「この話が聞けて、総会に参加した甲斐があった」という参加者の声がたくさん聞かれました。



※ 7月24日、奥田さんは、不当な逮捕・起訴に対する国家賠償請求と警察が保有する奥田さんの個人情報抹消請求を提訴しました。また、「暴行」事件を捏造した現場監督 H と日本建設(株)を相手取っての損害賠償請求裁判も提訴しました。これら事件は併合され、10月2日に第1回口頭弁論期日がもたれます。

10月2日(火)11:00～ 名古屋地裁 1102号法廷

JRE「(仮称)米原風力発電」 実質中止へ

業者説明
地元強い反対受け

騒音・地盤
イヌワシ衝突懸念

米原風力発電を「凍結」

ニュース8号でご紹介した「米原風力発電」。事業者のJRE（ジャパン・リニューアブル・エナジー）は、ゴールドマン・サックスなどの出資で設立された資本金400億円の外資系大企業です。



この地域は絶滅危惧種であるイヌワシ・クマタカの生息地で、滋賀県は厳しい規制をかけています。昨夏、多くの地元住民にとっては、寝耳に水で動き出した巨大風力発電施設計画。地権者の中に問題意識のある方がおられて、地元自治会で何度も話し合い、3月には「反対」を決議しました。また、日本イヌワシ研究会が冬期のこの山麓に入り、イヌワシの生息を確認（撮影）しました。地元新聞も積極的に報道しました。こうした連携と、地元住民の固い結束が効を奏して、実質中止に追い込みました。

2018.8.22 京都新聞

大垣警察市民監視違憲訴訟の勝利をめざす
「もの言う」自由を守る会

☎0584(81)5105 fax0584(74)8613
<http://monoiujiyu-ogaki.jimdo.com/>